

## 「用途地域等の見直しの基本的考え方」について 横浜市都市計画審議会から答申を受領します

横浜市では、平成8年に実施して以来となる用途地域等の見直しに向け、令和2年1月17日に横浜市都市計画審議会（会長 森地 茂 政策研究大学院大学教授）に対して「用途地域等の見直しの基本的考え方」を諮問し、以降、6回の小委員会（委員長 高見沢 実 横浜国立大学大学院教授）で審議を進めてまいりました。

このたびの小委員会での検討経緯を踏まえ、次のとおり答申を受領します。

### 概要

#### 1 日時

令和3年8月27日（金）午後3時00分から3時30分まで

#### 2 場所

市庁舎9階 応接室

#### 3 出席者

##### 【横浜市都市計画審議会】

会長 森地 茂 政策研究大学院大学教授  
小委員会委員長 高見沢 実 横浜国立大学大学院教授

##### 【横浜市】

副市長 平原 敏英  
建築局長 鈴木 和宏 ほか

#### 4 当日の取材について

取材をしていただける場合には、開始時間までに直接会場にお越しください。

### これまでの検討経緯

#### ■諮問

第153回横浜市都市計画審議会 令和2年1月17日



#### ■小委員会

開催回	検討テーマ
第1回（令和2年 3月30日）	検討の視点、今後の進め方等
第2回（令和2年 7月16日）	郊外部（住宅地）
第3回（令和2年10月16日）	郊外部（住宅地、農地・緑地）
第4回（令和2年12月23日）	都心部・駅周辺・工業地
第5回（令和3年 3月29日）	議論の振り返り、答申原案
第6回（令和3年 5月25日）	答申案



#### ■答申

第159回横浜市都市計画審議会 令和3年8月27日

裏面あり

## 小委員会の委員構成（○:委員長）

区分	氏名	職業等	
学識経験のある者	都市計画	○高見沢 実	横浜国立大学大学院教授
	交通計画	森地 茂	政策研究大学院大学教授
	都市計画	小泉 秀樹	東京大学大学院教授
	環境デザイン	池邊 このみ	千葉大学大学院教授
	福祉	橋本 美芽	東京都立大学大学院准教授
	農業	(第1回) 平本 光男 (第2回～) 柳下 健一	横浜農業協同組合代表理事組合長
	不動産	(第1回) 山野井 正郎 (第2回～) 岡田 日出則	社団法人神奈川県宅建物取引業協会 副会長
	建築	大森 義則	一般社団法人横浜市建築士事務所協会 理事
横浜市の議員	(第1～5回) 横山 正人 (第6回) 清水 富雄	横浜市会議長	
	(第1回) 鈴木 太郎 (第2～5回) 黒川 勝 (第6回) 山本 たかし	建築・都市整備・道路委員会委員長	
横浜市の住民	網代 宗四郎	自治会・町内会長	

## 答申のポイント（詳細は都市計画課のホームページにて答申受領後、公表いたします）

### 【用途地域等の見直しを進める上での基本姿勢】

- ① 郊外住宅地における地域住民の生活の質の向上に繋がる取組の強化・推進
- ② ライフスタイルに応じた自由な住まい方や働き方を選択できる新たな郊外住宅地の創出
- ③ 脱炭素化や SDGs を意識したまちづくりの推進
- ④ 都市を再生し、地域の価値向上を図るための都市計画制度の運用
- ⑤ 用途地域等の柔軟かつ機動的な見直し

### 【用途地域等の見直しの基本的考え方】

#### ① 「郊外住宅地の魅力向上」の視点

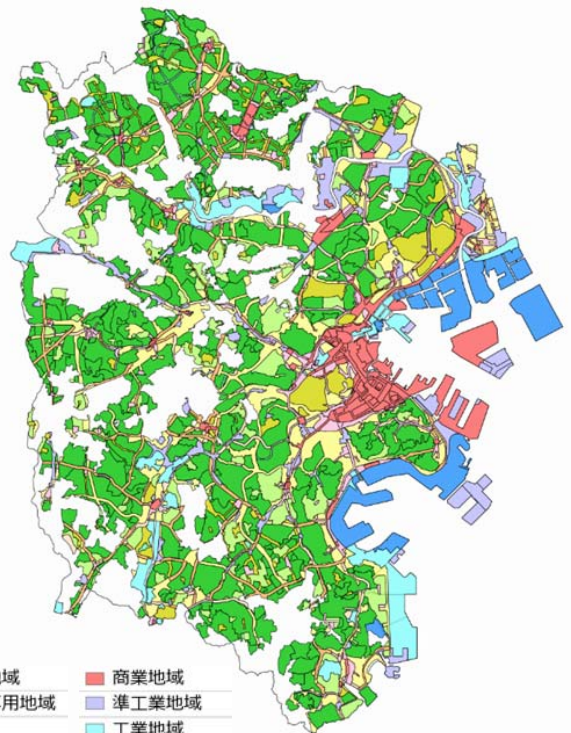
「住む」こと以外の暮らしに関わる多様な機能（買い物、働く、交流、活動、飲食等）を誘導するため、第一種低層住居専用地域から第二種低層住居専用地域への見直し等を行い、持続可能な郊外住宅地の形成を図る。

#### ② 「ゆとりある住空間の創出、安全・安心なまちづくり」の視点

老朽化した住宅や狭小な敷地が特に多い地区について容積率の緩和を行い、ゆとりある住空間の創出に繋げることで建替えを促していく。  
(併せて準防火地域の指定により防災性の向上にも対応)

…など

用途地域の指定状況



凡例	<span style="color: green;">■</span> 第一種低層住居専用地域	<span style="color: yellow;">■</span> 第一種住居地域	<span style="color: red;">■</span> 商業地域
	<span style="color: lightgreen;">■</span> 第二種低層住居専用地域	<span style="color: orange;">■</span> 第二種住居専用地域	<span style="color: lightblue;">■</span> 準工業地域
	<span style="color: yellowgreen;">■</span> 第一種中高層住居専用地域	<span style="color: brown;">■</span> 準住居地域	<span style="color: darkblue;">■</span> 工業地域
	<span style="color: yelloworange;">■</span> 第二種中高層住居専用地域	<span style="color: pink;">■</span> 近隣商業地域	<span style="color: cyan;">■</span> 工業専用地域

※白色：市街化調整区域を示す

お問合せ先

建築局都市計画課長 立石 孝司 Tel 045-671-2663